

ご家族・代理人様各位

令和5年11月2日

特別養護老人ホーム ゆいの里
施設長 本條 由美

面会制限の一部緩和(平日面会の再開)について

平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

表記の件について、新型コロナウイルスが5類感染症に移行した事や、周辺の現状を鑑みて施設内で協議した結果、**11月6日(月)**より面会制限を一部緩和させて頂きます。緩和される内容については、下記の留意事項（赤字）をご確認ください。

※面会される方については、体調不良が無い方とさせて頂き、来所時には検温及びチェックシートへの記載にご協力頂きます。宜しくお願ひ致します。

～面会における留意事項～

- ① 必ず事前にご連絡ください。（面会日時が他の方と重ならないように調整します）
- ② **本館**面会は月～金曜日の午後4枠、土～日曜日の午後8枠に限らせて頂きます。
別館面会は月～金曜日の午後2枠、土～日曜日の午後5枠に限らせて頂きます。
予約ができる回数は、入所者様毎に1週間に1回となります。
面会ができる回数は、入所者様毎に1日1回となります。
- ③ 面会は3名まで でお願いします。
(就学前・就学中の小さなお子様の面会も可能です。)
- ④ 面会時間は30分以内でお願いします。
- ⑤ 各フロア（各ユニット）までの送り迎えをお願いします。
- ⑥ 面会場所は、本館1階および2階のエレベーターホールをお使いください。
- ⑦ 面会中の飲食はお控えください。
- ⑧ 感染対策にご協力ください。
(マスクは必ず着用。玄関にて検温・手洗い・うがいの実施をお願い致します。)

※フェイスシールドは着用無しで、面会して頂けます。

ご不明な点につきましては、下記担当までお問い合わせください。

ゆいの里相談室 石原・杉本・村野
077-585-4566
メールアドレス:nyusho-sc@yuinosato.or.jp

ゆいの里ホームページ
<https://www.yuinosato.or.jp>